特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラスト 2009年度事業報告書 (2009年4月1日から2010年3月31日)

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラストは、岐阜県御嵩町内の「水源の森・みたけ」を主たる活動拠点としつつ、長野県、岐阜県及び愛知県にまたがる木曽川流域において、上下流域住民の交流を通して、木曽川上中流域の過疎化や森林荒廃、さらには環境破壊に係る問題の改善、解決を目指し、水源林や里山林の育成と保全を図るとともに、併せて「水源の森・みたけ」を中心とした環境教育や産業廃棄物の不法投棄の監視行動等を実行し、さらには木曽川流域圏全体の環境保全や社会基盤整備、上下流域自治体間の相互協力などに関する政策提言を行い、これらのことを通じて流域住民の命の水である木曽川を守ることを目的とする。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の特定非営利活動に係る事業として

- ①水源林及び水源の保護育成事業
- ②水源地域環境保全のための政策提言事業
- ③環境保全啓発事業

を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 水源林保護育成事業

2010年 1月 9日

10日

「水源の森・みたけ」(以下、森) における活動および「御嵩町有林」(以下、町有林) における活動 2009年 4月11日 「春を食べようよ」と題して、食べられる山野草の採取、観察、調理法の紹介。 森の散策

- 12日 町有林の間伐と枝打ち作業
- 5月 9日 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の搬出作業及び一時置き場への運搬、間伐材による木工作業
- 10日 町有林の間伐と枝打ち作業 6月13日 同上 14日 7月11日 同上 12日 9月12日 同上 13日 10月10日 同上 11日 11月 14日 同上 15日 12月12日 同上 13日

同上

イ 水源地域環境保全のための政策提言事業

(1) 名古屋市行事「名古屋環境フェア」に参加

名古屋市環境局の要請で出展・参加

巨大産業廃棄物処分場計画からとりあえず守られた御嵩町小和沢(木曽川丸山ダム直下右岸地域)をパネルで紹介。木曽川上・下流域民の交流の場である水源の森みたけや町有林の整備作業への参加を要請・アッピール。ブースに来訪した子供たちは、実際にのこぎりで木を切る体験や切断した木片への絵付け・森の自然素材アート等を楽しむ。

日時:9月20日(参加人数:多数)

会場: 久屋広場

(2) 第3回木曽川流域圏シンポジウム「御嵩町・産廃処分場問題は終わっていない」開催。

日時:2009年12月19日(土) 午後1:00~午後5:30

会場:名古屋工業大学

参加者:約50名

(3) 「木曽川流域マップ」作成事業

木曽川流域で水源林を始めとする自然環境の保全や流域に根ざした暮らしを目指す人々の様々な活動を紹介し、幅広く流域の人々の交流の場の提供や情報提供に資するために、「木曽川流域マップ」作りを継続した。本年度情報収集できた分についてはホームページに随時掲載した。

ウ環境保全啓発事業

- (1) 「水トラストニュース」第21号、22号発行
- (2) ホームページの公開 環境保全啓発記事の充実及び毎月更新を遂行した。
- (3) みたけの森祭り(御嵩町主催)(5月3日)に出展、パネル展示、リーフレットの配布。桧間伐 材を利用した鍋敷きやスツールに「みたけ・木曽川水トラスト」の焼き印を押したものを配布して、間伐材の利用促進等を訴えた。
- (4) 名古屋市行事「名古屋環境フェア」(9月20日)に参加。巨大産業廃棄物処分場計画の概要及 び計画中止(1997年)までの経緯及びや森と町有林をパネルで紹介。現在もなお、計画地は産廃 業者が90%以上保有しており、今後も監視が必要な状況にあることなどを説明。
- (5) 大豆畑トラスト夏祭りに参加。

夜の交流会の講師を当会から派遣、「COP10と流域自給」について講演した。

日時:8月1日(土)-2日(日)

会場:岐阜県加茂郡白川町黒川 東座

参加人数:約120名

(2) その他(森の間伐材の利用)

森の間伐材(口径 10 cm 以上)を 2 m長に切断作業して、森より搬出。一時置き場として一般道 沿いの民有地を確保して仮置きし、 7 トンに達したところで、運送会社に製紙会社への運搬を依頼 した。

- 3 会議の開催に関する事項
 - (1) 総会

開催日時及び場所

2009年6月27日(土) 14時から15時、名古屋市熱田区 名古屋働く人の家

(2) 理事会

開催日時及び場所

2009年6月23日(火)、19時30分より21時30分まで 名古屋働く人の家議題

来年度事業計画及び予算について

(2) 事務局会の開催:毎月第4火曜日の定例会の他に、臨時の事務局会を2回行った。

4 その他特記事項

・ 御嵩町と共催で、なごや環境大学に講座開設

2009年4月18日(土)より2010年2月27日(土)の間に、御嵩町と協働で、計8回開催 した。講座参加者人数は、延べ80人であった。

なお、御嵩町内で開催した講座には講師として、多くの御嵩町民の参画を得たが、総勢80名にも及 んだことは特記すべきことであった。

2009年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支計算書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラスト

₹\				
科目	予算額	決算額	差 異	備考
(資金収支の部)				
Ι 経常収入の部				
1 会費収入	140,000	152,000	Δ 12,000	
1)正会員会費収入	40,000	40,000		正会員年会費 2000円×20名
2)支持会員会費収入	100,000	112,000	△ 12,000	支持会員年会費 2000円×56名
2 事業収入	0	0	0	
3 補助金等収入	400,000	400,000	0	
1)民間補助金収入	400,000	400,000	0	国土緑化基金
4 寄付金収入	400,000	274,060	125,940	
1) 寄付金収入	400,000	274,060	125,940	個人有志より
5 借入金収入	0	0	0	
1)借入金収入	0	0	0	
6 雑収入	5,000	83,357	△ 78,357	
1)受取利息	0	237	△ 237	預金利息
2)雑収入	5,000	83,120	△ 78,120	
経常収入合計	945,000	909,417	35,583	
Ⅱ 経常支出の部				
1 事業費	800,000	760,657	39,343	
1)水源林の保護育成事業	50,000	120,529	△ 70,529	水源の森みたけにおける森林管理間伐作業関連
2)水源地域環境保全のため	600,000	506,013	93,987	
の政策提言事業				
3)環境保全啓発事業	150,000	134,115	15,885	水トラストニュース印刷製本発送費
2 管理費	224,000	183,490	40,510	
1)役員報酬	0	0	0	
2)給料手当	0	0	0	
3) 臨時雇賃金	0	0	0	
4)福利厚生費	0	0	0	
5)会議費	24,000	24,000	0	理事会1回 総会1回 役員会2回 事務局会議12
6)旅費交通費	0	0	0	
7)通信運搬費	20,000	21,090	△ 1,090	電話料ほか
8)消耗什器備品費	0	0	0	
9)消耗品費	10,000	0	10,000	
10)印刷製本費	10,000	10,000	0	資料代
11) 光熱水料費	0	0	0	
12) 賃借料	120,000	120,000	0	事務所賃借料
13)保険料	0	0	0	
14)諸謝金	0	0	0	
15)租税公課	20,000	0	20,000	土地保有税等
16)雑費	20,000	8,400	11,600	
3 予備費	30,000	0	30,000	
1)予備費	30,000	0	30,000	
経常支出合計	1,054,000	944,147	109,853	
性中人出口的				

	ı	ī	
Ⅲ その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出	0	0	0
1)水源の森土地取得費	0	0	0
2 借入金返済支出	0	0	0
1)借入金返済支出	0	0	0
その他資金支出の合計	0	0	0
当期収支差額	△ 109,000	△ 34,730	△ 74,270
前期繰越収支差額	597,489	597,489	0
次期繰越収支差額	488,489	562,759	△ 74,270
 (正味財産増減の部)			
Ⅳ 正味財産増加の部			
1資産増加額		△ 34,730	
1) 当期収支差額		△ 34,730	
2)水源の森土地取得費		0	
2負債減少額		0	
1)借入金返済額		0	
当期正味財産増加額		△ 34,730	
前期繰越正味財産在高		5,097,489	
当期正味財産合計		5,062,759	

監査の結果、上記適正であることを認めます。 2010年3月31日 監事 大沼 淳一

2009年度「特定非営利活動に係る事業会計」貸借対照表 2010年3月31日現在

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川			
科目・摘要	金		額(円)
I 資産の部 1 流動資産 現金 銀行預金	6,171 556,588		
流動資産合計		562,759	
2 固定資産 土地	4,500,000		
固定資産合計		4,500,000	
資産合計			5,062,759
II 負債の部 1 流動負債	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債 借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
■ 正味財産の部 前期繰越正味財産在高		5,097,489	
当期正味財産増加額		△ 34,730	
正味財産合計			5,062,759
負債及び正味財産合計			5,062,759

2009年度「特定非営利活動に係る事業会計」財産目録

2010年3月31日現在

特定非営利活動法。	人みたけ・500万。	人の木曽川水トラスト
-----------	------------	------------

	<u> </u>	活動法人みたけ・500	<u>ク人の不胃川水トフスト</u>
科 目・摘 要	金		額(円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,171		
銀行預金	556,588		
流動資産合計		562,759	
2 固定資産			
土地	4,500,000		
固定資産合計		4,500,000	
資産合計			5,062,759
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			5,062,759
			-,=,

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラスト 2010年度事業計画書 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

ア 水源林保護育成事業

「水源の森・みたけ」(以下、森)における活動および「御嵩町有林」(以下、町 有林)における活動

- 2010年 4月10日 「春を食べようよ」と題して、食べられる山野草の採取、 観察、調理法の紹介。森の散策。間伐材の2m切断作業、2 m長間伐材の搬出作業
 - 11日 町有林の間伐と枝打ち作業
 - 5月 8日 森の間伐と枝打ち、間伐材の2m切断作業、2m長間伐材の 搬出作業及び一時置き場への搬出作業。散策道補修作業。
 - 9日 第二期町有林の間伐と枝打ち作業 (この日より、新規町有林に入る。これを第二期町有林と呼ぶ)



- イ 水源地域環境保全のための政策提言事業
 - (1) 御嵩町有林の間伐・枝打ち作業

昨年度に引き続きて、御嵩町有林管理整備計画の提言を行い、本年度も御 嵩町との合意の基に協力計画を遂行し、町有林の間伐・整備等水源地域環境 保全に努める。

なお、第1期町有林(大久後綱木地区3ha)は、前年度12月で間伐・枝打ち作業をほぼ完了し、その後補足的な作業を継続していたが、本年度4月には完了させる。5月以降は、第二期町有林の間伐・枝打ち作業を開始する。

(2) 御嵩町行事「みたけ環境フェア(予定)」に参加

御嵩町の要請で出展・参加。

森林整備の必要性と作業への参加要請、間伐材の有用性及び具体的な利用 法等について広く町民にアッピール。

日時:2月(予定)

会場:御嵩町役場前広場等(予定)

(3) 名古屋市行事「名古屋環境フェア」に参加

巨大産業廃棄物処分場計画からとりあえず守られた御嵩町小和沢(木曽川丸山ダム直下右岸地域)をパネルで紹介。木曽川上・下流域民の交流の場である水源の森みたけや町有林の整備作業への参加を要請・アッピール。

日時:9月19日(日)

会場: 久屋広場

(4) 第 10 回生物多様性条約締結国会議 COP10・100 日前イベント「生命流域シンポジウム in 王滝村」(主催:生命流域作業部会・環境省中部地方環境事務所)に基調報告者、コーディネーター、分科会報告者を派遣、および水源基金の創設を提言する。

日時:7月17日(土)-18日(日)

会場:長野県木曽郡王滝村 名古屋市民おんたけ休暇村

(5) 第 10 回生物多様性条約締結国会議 COP10 の名古屋開催に合わせて、多数の 諸外国の NGO・NPO 環境保全グループが参加予定である。それらの諸団体に対して当会の環境保全活動を紹介するためブースを確保し、一定期間相互交流の 場を持つ。

日時:10月11日(月)-10月29日(金)

会場:名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎

(4) 「木曽川流域マップ」作成作業

木曽川流域で水源林を始めとする自然環境の保全や流域に根ざした暮らしを目指す人々の様々な活動を紹介し、幅広く流域の人々の交流の場の提供や情報提供に資するために、「木曽川流域マップ」作りを継続する。情報収集できた分についてはホームページに随時掲載する。

ウ 環境保全啓発事業

- (1) 「水トラストニュース」第23号、24号発行。
- (2) ホームページの公開:環境保全啓発記事の充実と毎月更新を図る。

2010年度「特定非営利活動に係る事業会計」収支予算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

特定非営利活動法人みたけ・500万人の木曽川水トラスト

科目	金	額	<u>19足2F日19</u> (円)	備考
I 収入の部		,,,,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 財産運用収入	0	o		
2 会費収入				
1)正会員会費収入	40,000			正会員年会費 2000円×20名
2) 支持会員会費収入	100,000	140,000		支持会員年会費 2000円×50名
3 事業収入	0	o		
4 補助金等収入				
1)民間補助金収入	0	o		
5 寄付金収入				
1) 寄付金収入	380,000	380,000		個人有志より
6 雑収入				
1)雑収入	5,000	5,000		
当期収入合計(A)		525,000		
前期繰越収支差額		562,759		
収入合計(B)			1,087,759	
Ⅱ 支出の部				
1 事業費				
1)水源林の保護育成事業	150,000			水源の森みたけにおける森林管理間伐作業関連費
2)水源地域環境保全のため	150,000			御嵩町有林整備
の政策提言事業				
3)環境保全啓発事業	150,000	450,000		水トラストニュース印刷製本発送費
2 管理費				
1)役員報酬	0			
2)給料手当	0			
3) 臨時雇賃金	0			
4) 福利厚生費 5) 会議費	10,000			公人1日 理事 人然
6) 旅費交通費	12,000 0			総会1回 理事会等
7)通信運搬費	10,000			電話料1万円
8)消耗什器備品費	10,000			电印付1月
9)消耗品費	8,000			
10)印刷製本費	10,000			
11) 光熱水料費	0,000			
12) 賃借料	120,000			事務所賃借料
13)保険料	0			- 40012XIB11
14)諸謝金	0			
15) 租税公課	0			
16) 雑費	20,000	180,000		
3 固定資産取得支出	·	•		
1)水源の森土地取得費	0	0		
4 借入金返済費				
1)借入金返済費	0	0		
5 予備費				
1)予備費	20,000	20,000		
当期支出合計(C)			650,000	
当期収支差額(A)-(C)			-125,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)			437,759	